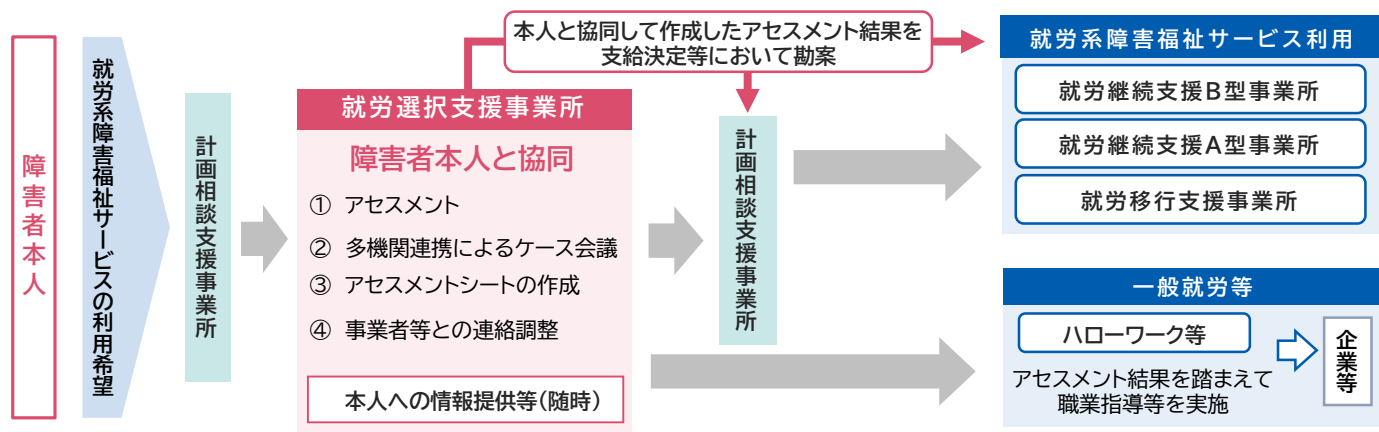


新しい就労系障害福祉サービス 「就労選択支援」のご案内

令和7年10月から、障害者本人が就労先や働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する「就労選択支援」が開始されます。

就労選択支援の主な内容

- ① 作業場面を活用した状況把握(アセスメント)
短期間の生産活動等を通じて、就労に関する適性等の評価や意向等を整理します
- ② 多機関連携によるケース会議
利用者や関係機関を招集して多機関によるケース会議を開催します
- ③ アセスメントシートの作成
アセスメントやケース会議を踏まえアセスメント結果を作成し、利用者や相談支援機関等に伝えます
- ④ 事業者等との連絡調整
アセスメント結果を踏まえ、関係機関等との連絡調整を行います



※上記は計画相談支援事業所を利用した場合の基本プロセスになります。計画相談支援事業所を利用せず、セルフプランでの申請も可能です。

就労選択支援の対象者

- ・就労を希望する障害者又は就労の継続を希望する障害者
- ・就労移行支援又は就労継続支援を利用する意向を有する者及び現に就労移行支援又は就労継続支援を利用している者
- ※ 就労選択支援の施行に伴い、令和7年10月から、新たに就労継続支援B型の利用を希望する方で就労経験がないなどの方は、原則就労選択支援事業所によるアセスメントを事前にうけていただく必要があります。近隣に就労選択支援事業所がない場合はお住まいの区役所にご相談ください。

ご利用についてはお住まいの区役所にご相談ください(裏面参照)

区役所保健福祉部

受付時間:月曜～金曜 8:45～17:15(12:00～13:00は除く)

	電話番号	FAX番号	所在地
東灘区役所 保健福祉課	841-4131	851-9333	〒658-8570 東灘区住吉東町5丁目2-1
灘区役所 保健福祉課	843-7001	843-7018	〒657-8570 灘区桜口町4丁目2-1
中央区役所 保健福祉課	335-7511	335-7919	〒651-8570 中央区東町115番地
兵庫区役所 保健福祉課	511-2111	511-7006	〒652-8570 兵庫区荒田町1丁目21-1
北区役所 保健福祉課	593-1111	594-0934	〒651-1195 北区鈴蘭台北町1丁目9-1
北神区役所 保健福祉課	981-5377	984-2334	〒651-1302 北区藤原台中町1丁目2-1 北神中央ビル
長田区役所 保健福祉課	579-2311	579-2343	〒653-8570 長田区北町3丁目4-3
須磨区役所 保健福祉課	731-4341	735-8159	〒654-8570 須磨区大黒町4丁目1-1
北須磨支所 保健福祉課	793-1212	795-1140	〒654-0195 須磨区中落合2丁目2-6
垂水区役所 保健福祉課	708-5151	709-6006	〒655-8570 垂水区日向1丁目5-1
西区役所 保健福祉課	940-9501	990-2521	〒651-2295 西区糀台5-4-1